

第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月25日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区城見二丁目1番61号
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件

議決権行使期限

2021年3月24日（水曜日）午後5時30分まで

目次

第81回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・ 1

[添付書類]

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
連結計算書類・・・・・・・・・・・・ 19
計算書類・・・・・・・・・・・・・・ 21
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・ 23
株主総会参考書類・・・・・・・・・・ 29



クリヤマホールディングス株式会社
KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION

証券コード：3355

株主各位

大阪市中央区城見一丁目3番7号
松下IMPビル25階

グリアマホールディングス株式会社

代表取締役CEO 能勢広宣

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、ご健康状態にかかわらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2021年3月24日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見二丁目1番61号
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室
3. 目的事項
報告事項 1 第81期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2 第81期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以上

※株主の皆様へのお知らせ

本株主総会において報告いたしました事業報告の内容および当日の株主様からのご質問と当社の回答の概要につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kuriyama-holdings.com>）に後日あらためて掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2021年3月25日（木曜日）午前10時**

事前行使のご案内



郵送により議決権を行使する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2021年3月24日（水曜日）午後5時30分到着**



インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき次頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 **2021年3月24日（水曜日）午後5時30分締切**

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット開示（ウェブ開示）

- (1) 本株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kuriyama-holdings.com>）に掲載しております。従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (2) 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kuriyama-holdings.com>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限

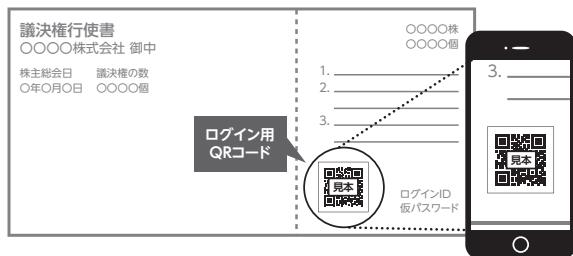
2021年3月24日（水曜日）午後5時30分締切

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

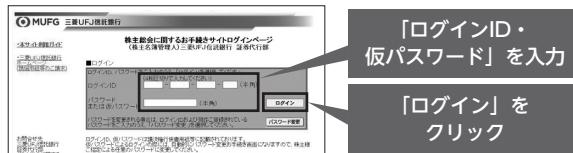
ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

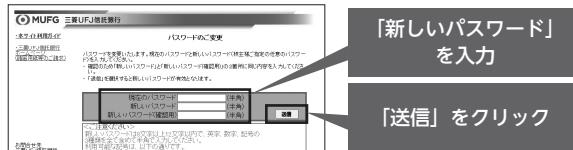
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.muflg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気後退から、第2四半期連結会計期間においては、第一波感染拡大ピークアウトを迎え徐々に回復しつつありました。しかし第4四半期連結会計期間において、米国、英国での感染再拡大を受け、多くの国が経済活動の再開を遅らせ、一部の国と地域においては国民を感染から守るために再び都市封鎖を実施した為、世界経済の回復はパンデミック以前の活動水準に及ばない状態が続きました。

我が国では、感染拡大防止に配慮しつつ、経済活動の再開が段階的に進められたことで、景気持ち直しの動きも見られましたが、第3四半期連結会計期間以降は感染の再拡大を受けて経済活動への制限が強まり、景気回復は大幅にペースダウンしました。

このような経済状況の中、当社グループは引き続き「日本の建機・農機のグローバルTier1サプライヤーとしての地位を確立する」「産業用総合ホースメーカーとして品質と信頼のNo.1ブランドを目指す」「現地生産・現地販売を推進し、各国の経済発展に貢献する」という事業戦略の下、グローバル展開を推進したことで、アジア事業の業績はオリジナル製品の利益率改善と不要不急の経費削減により利益面では堅調に推移しました。しかし、北米事業および欧州事業の業績は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上及び利益共に苦戦を強いられました。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は499億53百万円（前期比9.4%減）、営業利益は28億98百万円（前期比6.9%減）、経常利益は33億19百万円（前期比4.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失を10億64百万円計上したことにより、14億44百万円（前期比28.8%減）となりました。なお特別損失の主要な内訳は、新型コロナウイルス感染拡大による市況及び受注の低迷や足元の経済状況等を鑑みて、欧州の有形固定資産（主に機械装置）および無形固定資産（顧客関連資産、商標権）について、将来の回収可能性を検討した結果、固定資産を回収可能価額まで減額したことによる減損損失7億87百万円、および千葉県内に保有する不動産を売却したことによる固定資産売却損2億54百万円であります。

■事業別（事業セグメント）の概況

◆アジア事業

第3四半期連結会計期間から各事業において持ち直しの動きが見られました。特に農機向け販売が好調だったことに加え、早期に導入していたテレワークを活用し、生産性を落とすことなく顧客要求に対応したことで感染の再拡大による事業への影響を最小限に止めると共

に、不要不急の経費削減を着実に実施したことにより営業利益において前期を上回る結果となりました。

[産業資材事業]

建設機械・農業機械・自動車等に組み込まれる各種製品の販売および電力・造船・プラントの関連商品の販売・施工を行っております。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大による顧客の生産停止や減産の影響を受けつつも、日本の建機・農機のグローバルTier1サプライヤーとして排ガス規制に対応する尿素水識別センサー及び尿素SCR用モジュール・タンク等の供給を継続したことで販売が増加しました。また、中国市場における経済活動の回復が他国と比較して早かったこともあり、当社の中国子会社における建機メーカー向けの販売が業績伸長に寄与しました。この結果、売上高は150億76百万円（前期比5.8%減）となりましたが、オリジナル製品の利益率改善により、営業利益は21億28百万円（前期比18.5%増）となりました。

[スポーツ・建設資材事業]

商業施設・鉄道施設・公共エクステリア・土木等で使用される資材の販売・施工および体育館等の文教施設、スタジアム、フットサル場等のスポーツ施設で使用される資材の販売・施工を行っております。

当期は、鉄道施設等で使用される「エンシン階段」や陸上競技用トラックの「モンドトラック」（全天候型ゴム製トラック）および体育館用床材「タラフレックス」（弾性スポーツシート）の販売が増加したものの、大型商業施設等の設備投資が低迷したことが影響し、「スーパー・マテリアルズ」（大判セラミックタイル）の販売が減少しました。この結果、売上高は100億43百万円（前期比12.4%減）となり、営業利益は8億83百万円（前期比16.3%減）となりました。

[その他事業]

「MONTURA」（イタリア製スポーツアパレル）の販売、ダストコントロール用マットの販売等を行っております。

当期は、イタリア製スポーツアパレル「MONTURA」は、SNSをはじめとした広告宣伝による販売促進活動とEコマース運営体制の充実によるオンライン販売の拡充を積極的に推進しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染の再拡大による外出自粛により、店舗販売が総じて軟調となりました。この結果、売上高は5億90百万円（前期比25.8%減）となり、営業損失は1億45百万円（前期は1億21百万円の営業損失）となりました。

以上のことからアジア事業全体では、売上高は257億10百万円（前期比9.0%減）となり、営業利益は28億66百万円（前期比5.0%増）となりました。

◆北米事業

ゴム製・樹脂製・メタル製の各種産業用ホース（飲料用、農業用、鉱山用等）・継手の製造から販売まで北中米グループ11社で一貫して行っており、各社の技術力を結集し、商品開発に取り組んでおります。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞、失業率が戦後最悪となる中、当社は社会生活を営むうえで必要な事業（Essential Business）として、各種産業用ホース・継手の生産・販売を積極的に展開しました。その中でも、DIY需要により住宅外壁塗装用の「ペイントスプレーホース」、屋外プール用の「Spaホース」などをはじめとした一般家庭向け販売が好調に推移し、業績に寄与しました。但し、主力の飲料用ホースをはじめ、それ以外の各種産業向け販売が軟調であったことから、売上高は214億10百万円（前期比8.1%減）となり、営業利益は11億40百万円（前期比19.1%減）となりました。

◆欧州事業

レイフラットホース・継手、消防用ホース・ノズルの製造から販売まで欧州南米グループ3社で行なっております。

当期は、消防機関向け、および灌漑を含む農業分野向けホース販売は各国におけるロックダウンの段階的な解除を背景に一時持ち直しの傾向にありましたが、10月以降、各国の感染再拡大が加速し、複数の国と地域が再びロックダウンに踏み切ったことで景気の先行き不透明感が拭えず、全体的に軟調な結果となりました。これらの結果、売上高は28億32百万円（前期比20.9%減）となり、営業損失は2億13百万円（前期は2億20百万円の営業損失）となりました。

(事業別売上高の概況)

事業	期別	前連結会計年度 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	当連結会計年度 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	前期比増減 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	
アジア事業		28,254	25,710	△9.0
産業資材事業		15,999	15,076	△5.8
スポーツ・建設資材事業		11,459	10,043	△12.4
その他事業		795	590	△25.8
北米事業		23,297	21,410	△8.1
欧州事業		3,579	2,832	△20.9
合計		55,130	49,953	△9.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は20億91百万円であります。その主なものは、国内のアジア事業の新社屋建設と北米のグループ会社の生産設備増強によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の世界情勢は、ワクチン普及の効果に期待しつつも2021年度第1四半期以降も感染終息時期の見通しが立たず、感染リスクの高い地域で経済活動の規制と緩和を繰り返しながら、翌年にかけて一定の防疫措置を継続すると予想しております。我が国においては、足元の感染再拡大を受けて、自粛要請の強化により経済活動が抑制されるリスクがあります。しかしながら、延期されている東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを前提に、感染拡大防止と経済活動の両立を図る中、景気は緩やかに持ち直してることが期待されます。

このような経済状況の中、当社グループにおきましては、下記の課題に取り組んでまいります。

アジア事業における産業資材事業は、EV化の進展によりディーゼル乗用車市場向け販売の減少が将来的に予想されますが、排ガス規制が厳格化される中で高い動力性能が求められる建設機械・農業機械・トラック市場におけるディーゼルエンジンの採用は今後も続くことが見込まれ、当社グループが取り扱う尿素水識別センサーおよび尿素SCR用モジュール・タンクの需要は持続すると予想しております。当社といたしましては、引き続き日本の建機・農機のグローバルTier1サプライヤーの地位を確立すると共に、トラック市場への参入強化を図ることで一層の事業規模拡大を目指してまいります。

スポーツ・建設資材事業は、東京オリンピック・パラリンピック関連での需要に加え、防災拠点としての活用も考慮したメンテナンス需要が予想される教育施設をはじめとした体育館などのインドア施設への受注活動を推進してまいります。また、2025年度の大阪万博開催を控え、その関連施設工事やインフラ整備、都市再開発や鉄道関連工事等による建設需要が期待されることから、当社オリジナル製品である「スーパー・マテリアルズ」(大判セラミックタイル)や「エーストン」(ノンスリップタイル・点字タイル)を中心に受注活動を推進し、総合床材メーカーとしてのNo.1ブランドを目指してまいります。

その他事業のエアモンテ(株)が展開する「MONTURA」(イタリア製スポーツアパレル)は、昨年末にリニューアルオープンした「MONTURA OSAKA」を関西エリアの旗艦店と位置づけ、関東エリアの「MONTURA TOKYO」とともに販売強化を推進してまいります。併せてSNSを媒介とした広告宣伝をフル活用し、Eコマースの更なる拡大を図ってまいります。また、クリヤマプリージ(株)では衛生環境への意識の変化から生まれる要求に対応すべく、ダストコントロール事業の企画開発、商品販売、提案強化に取り組んでまいります。

北米事業におきましては、製販一体によるグループネットワークと迅速なサービスを基に、ホース市場での更なるシェア拡大を図ると共に、医療用ホース、DIY用途のペイントスプレーホースといった社会環境の変化から生まれた新たなニーズの取り込みに注力してまいります。また、ロジスティックスと在庫管理の改善による収益性向上にも継続して取り組んでまいります。

欧州事業におきましては、各種ホースの生産効率改善を図ると共に商品開発を推進し、消防機関向け、灌漑を含む農業分野向け市場等への更なる深耕に注力し、欧州地域における拡販にとどまらず、中東・南米・アフリカ・アジア地域における新規顧客獲得を目指してまいります。また、北米事業とのシナジー効果を加速させ、米国市場におけるシェア拡大を図ることで、営業黒字化に努めてまいります。

このように当社グループは、販売の拡大に注力すると共に、「KURIYAMA VALUE」のもとグループ一丸となってブランド価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第78期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第79期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第80期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第81期 (当連結会計年度) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売 上 高 (百万円)	48,942	52,006	55,130	49,953
経 常 利 益 (百万円)	2,354	2,749	3,175	3,319
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,543	1,739	2,030	1,444
1株当たり当期純利益	126円87銭	89円20銭	104円15銭	74円11銭
総 資 産 (百万円)	44,731	45,585	46,507	45,921
純 資 産 (百万円)	20,674	20,685	22,355	22,709
1株当たり純資産	1,058円84銭	1,059円35銭	1,145円6銭	1,163円18銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式について1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式分割が第78期の期首時点で行なわれたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ク リ ヤ マ 株 式 会 社	3億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造・販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	1,670万米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	1,100万CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	1,900万ユーロ	(100%) 87.5%	欧州グループ統括・管理および欧州市場に特化した調達・販売

- (注) 1. 上記4社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。
2. () 内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合せて27社の合計28社で構成されております。

区 分		事 業 の 内 容
ア ジ ア 事 業	産 業 資 材 事 業	建設機械・農業機械・自動車等に組み込まれる各種製品の販売および電力・造船・プラントの関連商品の販売・施工
	ス ポ ー ツ ・ 建 設 資 材 事 業	商業施設・鉄道施設・公共エクステリア・土木等で使用される資材の販売・施工および体育館等の文教施設、スタジアム、フットサル場等のスポーツ施設で使用される資材の販売・施工
	そ の 他 事 業	「MONTURA」（イタリア製スポーツアパレル）の販売
		技術研究・商品開発 ダストコントロール用マットの販売、不動産管理等
北 米 事 業	各種産業用ホース・継手の製造・販売	
欧 州 事 業	レイフラットホース・継手、消防用ホース・ノズルの製造・販売	

- (注) アジア事業として、産業資材事業、スポーツ・建設資材事業、その他事業を記載しております。

(10) 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社	本社 (大阪市中央区)
ク リ ヤ マ 株 式 会 社	本社 (大阪市中央区)
	東京支社 (東京都千代田区)、新大阪支社 (大阪市淀川区)
	名古屋支店 (名古屋市)、明石支店 (明石市)、九州支店 (福岡市)
	仙台営業所 (仙台市)、横浜営業所 (横浜市)、広島営業所 (広島市)、松山営業所 (松山市)、長崎営業所 (長崎市)
	OEMテクニカルセンター (丹波市)
Kuriyama of America, Inc.	本社 (米国イリノイ州)
	Santa Fe Springs支店 (米国カリフォルニア州)、Houston支店 (米国テキサス州)
Kuriyama Canada, Inc.	本社 (カナダ国オンタリオ州)
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	本社 (オランダ国アムステルダム市)

(注) 2020年10月19日付でクリヤマ株式会社新大阪支社を開設いたしました。

(11) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,141名 (86名)	13名増 (4名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員を含め、パートタイマーは () 内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,540 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,305
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,720
株 式 会 社 も み じ 銀 行	1,549
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	426
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	426
株 式 会 社 伊 予 銀 行	426

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 73,600,000株
(2) 発行済株式総数 19,795,992株 (自己株式2,504,208株を除く)
(3) 株主数 6,692名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗 山 博 司	1,492 ^{千株}	7.5%
N O K 株 式 会 社	1,095	5.5
ク リ エ イ ト 合 同 会 社	600	3.0
ク リ ヤ マ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	570	2.8
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	528	2.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	491	2.4
株 式 会 社 オ ー ハ シ テ ク ニ カ	400	2.0
タ イ ガ ー ス ポ リ マ ー 株 式 会 社	386	1.9
イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	360	1.8
東 京 フ ァ ブ リ ッ ク 工 業 株 式 会 社	305	1.5

- (注) 1. 当社は自己株式2,504,208株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度 (BBT) にかかる株式会社日本コストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (300,000株) は含んでおりません。
3. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役CEO	能 勢 広 宣	社長執行役員 クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長
取 締 役	小 貫 成 彦	常務執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長
取 締 役 (監査等委員) (常勤)	大 村 暢 彦	愛栄（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 地 久 人	クリヤマ株式会社 監査役（常勤）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	泉 本 哲 彌	クリヤマ株式会社 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	七 山 聖 學	クリヤマ株式会社 監査役 明貨トラック株式会社 顧問 四国機器株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役泉本哲彌氏、七山聖學氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員泉本哲彌氏は、金融機関と事業会社における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員七山聖學氏は、建設機械製造会社の経理部門の責任者として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役^{レスター・クラスカ}Lester Kraska氏、^{トーマス・ハニョック}Thomas Hanyok氏、二見 毅氏は2020年3月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
監査等委員松本邦雄氏は2020年3月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 当社は泉本哲彌氏および七山聖學氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役泉本哲彌氏、七山聖學氏と会社法第423条第1項の規定による賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項で規定される最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
			固定報酬	業績連動報酬			
				基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	当社	113	31	50	28	3	6
	クリヤマ(株)	46	43	3	—	—	3
	KOA	19	17	2	—	—	1
	TIPSA	6	4	1	—	—	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	当社	17	16	1	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	当社	8	7	1	—	—	3

- (注) 1. 当社の取締役(監査等委員である者を除く)の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第76回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。また株式報酬を含まない。)
2. 当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第76回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記表中のKOAは、Kuriyama of America, Inc.を示します。
4. 上記表中のTIPSAは、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.を示します。
5. 上記表中のクリヤマ(株)、KOA、TIPSA、は当社の取締役が兼務している子会社からの報酬額を示します。
6. 当社の取締役ごとの報酬額の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しません。
7. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案し決定しております。取締役(監査等委員である者を除く)の報酬については取締役会、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議において、それぞれ報酬額を決定しております。
8. 株式報酬は業績連動型株式報酬制度(BBT)、株価連動報酬は株価連動型報酬制度(PS)をそれぞれ記載しております。計算根拠となるポイント数はBBTが25,600ポイントで株価は1,127.5円(信託設定時)としており、PSが4,800ポイントで株価は644円(2020年12月31日終値)としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先法人等名
取締役 (監査等委員)	七 山 聖 學	明貨トラック株式会社 顧問 四国機器株式会社 監査役 当社と上記2法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員)	泉 本 哲 彌	取締役会 (開催9回出席9回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	金融機関や事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行っております。
取締役 (監査等委員)	七 山 聖 學	取締役会 (開催9回出席9回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行っております。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるのは、当該社外取締役が下記のいずれの項目にも該当しない場合です。

- ① 当社グループ（当社含以下同じ）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループ各社を主要な取引先（※2）とする者、法人にあっては業務執行者（※1）
- ③ 当社グループ各社の主要な取引先（※2）、法人にあっては業務執行者（※1）
- ④ 当社グループ各社から多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、法人等にあっては業務執行者（※1）
- ⑤ 当社の主要な株主（※4）、法人にあっては業務執行者（※1）
- ⑥ 当社グループの社外役員の当社以外の兼務先（相互就任の関係にある場合）の業務執行者（※1）
- ⑦ 当社が一定額を超える（※5）寄付または助成を行なっている者、法人にあっては業務執行者（※1）
- ⑧ 上記②～⑦に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑨ 上記①～⑦に該当する者が重要な者（※6）である場合、その者の二親等以内の親族（配偶者含）
- ⑩ その他、上記①～⑨以外に独立性を疑わせる事項がある場合

注記事項

※1…「業務執行者」とは業務執行の取締役、その他使用人等をいう。

※2…「主要な取引先」とは、当社を主要な取引先にする者（または会社）についてはその者（または会社）の連結売上高の5%以上当社グループへの売上有る会社をいう。当社グループの主要な取引先は連結売上高の5%以上の売上有る者（または会社）をいう。また、融資取引にあっては当社の連結総資産の2%以上を当社に融資を行なっている者（または会社）をいう。

ここでいう連結売上高、連結総資産は直近事業年度の数値による。

※3…「多額の金銭その他の財産」は年間1千万円以上の金銭価値をいう。

※4…「主要な株主」とは発行済株式（自己株式を含む）の5%以上を保有する株主をいう。

※5…「一定額」とは年間1千万円をいう。

※6…「重要な者」とは、当社、当社グループ各社、取引先等で役員、部長クラス以上の地位にある者、監査法人にあっては公認会計士、法律事務所にあっては弁護士をいう。

以上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,300千円
(ロ) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	37,300千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司およびTécnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高める為に会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しない事に関する議案の内容を決定します。

-
- (注) 本事業報告の数値表示について
金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,527,230	流動負債	14,816,349
現金及び預金	7,310,947	支払手形及び買掛金	5,430,762
受取手形及び売掛金	7,965,254	電子記録債務	1,650,991
電子記録債権	1,026,131	短期借入金	2,701,434
商品及び製品	9,151,923	1年内返済予定の長期借入金	2,667,365
仕掛品	466,935	未払法人税等	444,066
原材料及び貯蔵品	1,873,313	工事損失引当金	13,874
その他	779,925	役員賞与引当金	77,979
貸倒引当金	△47,201	賞与引当金	2,969
		その他	1,826,906
固定資産	17,393,897	固定負債	8,395,142
有形固定資産	10,192,323	長期借入金	6,190,175
建物及び構築物	5,557,764	リース債務	470,196
機械装置及び運搬具	2,549,705	繰延税金負債	416,998
土地	1,253,819	役員退職慰労引当金	153,788
建設仮勘定	484,491	役員株式給付引当金	171,295
その他	346,543	退職給付に係る負債	871,528
		資産除去債務	20,892
無形固定資産	618,728	その他	100,266
のれん	22,527	負債合計	23,211,492
その他	596,201	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,582,844	株主資本	23,030,146
投資有価証券	4,714,894	資本金	783,716
出資金	466,046	資本剰余金	973,438
差入保証金	375,037	利益剰余金	23,320,409
長期貸付金	1,741	自己株式	△2,047,417
繰延税金資産	628,323	その他の包括利益累計額	△352,816
その他	570,290	その他有価証券評価差額金	274,174
貸倒引当金	△173,489	為替換算調整勘定	△573,576
		退職給付に係る調整累計額	△53,413
資産合計	45,921,127	非支配株主持分	32,304
		純資産合計	22,709,635
		負債及び純資産合計	45,921,127

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		49,953,440
売上原価		35,585,071
売上総利益		14,368,368
販売費及び一般管理費		11,469,997
営業利益		2,898,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	63,639	
受取家賃	45,142	
持分法による投資利益	364,067	
受取技術料	88,533	
その他の営業外収益	99,826	661,209
営業外費用		
支払利息	121,659	
手形売却損	14,505	
債権売却損	17,846	
為替差損	45,390	
正味貨幣持高に関する損失	32,297	
その他の営業外費用	7,976	239,676
経常利益		3,319,903
特別利益		
受取保険金	106	106
特別損失		
固定資産除却損	18,850	
固定資産売却損	254,514	
投資有価証券評価損	2,474	
減損	787,133	
ゴルフ会員権評価損	1,320	1,064,292
税金等調整前当期純利益		2,255,717
法人税、住民税及び事業税	1,099,779	
法人税等調整額	△289,937	809,842
当期純利益		1,445,875
非支配株主に帰属する当期純利益		956
親会社株主に帰属する当期純利益		1,444,918

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,868,043	流動負債	5,185,739
現金及び預金	1,382,732	関係会社短期借入金	4,570,000
売掛金	7,708	一年以内返済長期借入金	185,160
前払費用	12,327	未払金	81,230
関係会社未収金	321,885	未払費用	17,688
その他	143,388	未払法人税等	266,965
固定資産	10,248,186	前受金	21,577
有形固定資産	2,752,129	役員賞与引当金	43,000
建物	2,089,299	その他の他	117
構築物	11,051	固定負債	1,713,355
工具、器具及び備品	9,060	長期借入金	1,525,970
土地	642,718	役員株式給付引当金	171,295
無形固定資産	100,688	その他の他	16,089
借地権	77,098	負債合計	6,899,095
商標権	1,971	(純資産の部)	
施設利用権	4,518	株主資本	4,970,172
ソフトウェア	17,100	資本金	783,716
投資その他の資産	7,395,368	資本剰余金	975,119
投資有価証券	903,889	資本準備金	737,400
関係会社株式	4,079,201	その他資本剰余金	237,719
関係会社出資金	2,162,868	利益剰余金	5,258,753
繰延税金資産	177,760	利益準備金	115,000
差入保証金	69,836	その他利益剰余金	5,143,753
その他	1,811	配当準備金	15,000
資産合計	12,116,230	別途積立金	860,000
		繰越利益剰余金	4,268,753
		自己株式	△2,047,417
		評価・換算差額等	246,962
		その他有価証券評価差額金	246,962
		純資産合計	5,217,134
		負債及び純資産合計	12,116,230

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	374,187	
不 動 産 賃 貸 収 入	178,389	
商 標 権 等 使 用 料	43,102	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,252,896	
銀 行 保 証 料	508	1,849,084
営 業 費 用		622,049
営 業 利 益		1,227,035
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,400	
そ の 他 営 業 外 収 益	600	27,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,956	46,956
経 常 利 益		1,207,078
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	172	
減 損 損 失	21,030	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,474	23,677
税 引 前 当 期 純 利 益		1,183,401
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,295	
法 人 税 等 調 整 額	2,779	42,075
当 期 純 利 益		1,141,326

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

クリヤマホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大 二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

クリヤマホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大 二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

クリヤマホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮 地 久 人 ㊞

監 査 等 委 員 泉 本 哲 彌 ㊞

監 査 等 委 員 七 山 聖 學 ㊞

(注) 監査等委員 泉本哲彌、監査等委員 七山聖學は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様にご当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくことが経営の最重要課題の一つであると認識し、経営体質強化と今後の事業展開のために内部留保を勘案しつつ、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、前期に比べて1株につき1円増配の21円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、415,715,832円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において審議が行なわれ、「各候補者は当社の取締役として適任であると判断しています。」と意見表明を受けております。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社および当社グループにおける地位および担当	新任/再任
1	のせ ひろのぶ 能勢 広宣	当社代表取締役CEO社長執行役員 クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長	再任
2	こぬき しげひこ 小貫 成彦	当社取締役常務執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長	再任
3	おおむら のぶひこ 大村 暢彦	当社取締役 愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理	再任

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	の せ ひろのぶ 能勢 広宣 (1962年9月16日)	<p> 1986年4月 当社入社 2005年4月 当社商品開発本部副本部長 2008年1月 当社商品開発部長 2008年4月 当社執行役員商品開発部長 2009年12月 当社執行役員東京支社長兼商品開発部長 2011年3月 当社取締役東京支社長兼商品開発部長 2012年1月 当社取締役東京支社長 2012年10月 クリヤマ株式会社取締役東京支社長 2013年3月 クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長 2014年1月 クリヤマ株式会社取締役営業本部長 2015年3月 当社取締役 2016年3月 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長 上海栗山貿易有限公司董事長〔現任〕 2017年3月 クリヤマ株式会社代表取締役社長〔現任〕 2018年1月 当社代表取締役CEO 2018年4月 当社代表取締役CEO社長執行役員〔現任〕 </p> <p> (重要な兼職の状況) クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長 </p> <p> 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社代表取締役CEOおよびクリヤマ株式会社代表取締役社長として、当社グループの経営を担っております。 当社グループの事業全般に関する豊富な知見と経験を経営に活かし、企業価値向上のため引き続き取締役候補者としたしました。 </p>	54,381株 (1,181株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	こぬき しげひこ 小貫 成彦 (1966年1月15日)	1991年4月 当社入社 2013年1月 クリヤマ株式会社建設資材営業部長 2014年1月 クリヤマ株式会社建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 2015年4月 クリヤマ株式会社執行役員建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 2016年1月 クリヤマ株式会社執行役員スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 2017年3月 クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 2018年1月 クリヤマ株式会社取締役営業本部長兼工務・技術部長 2018年3月 当社取締役 2018年4月 当社取締役上席執行役員 2019年1月 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長〔現任〕 2020年3月 当社取締役常務執行役員〔現任〕 (重要な兼職の状況) クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長として産業資材事業、スポーツ・建設資材事業を中心に当社グループの事業に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。	16,011株 (611株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	おおむら のぶひこ 大村 暢彦 (1971年12月20日)	<p>2000年4月 アイコット株式会社 (現株式会社アイコットリョーワ) 入社</p> <p>2003年1月 愛和陶 (広東) 陶磁有限公司 セメント製品部長</p> <p>2004年7月 佛山市樂華陶磁有限公司 総経理</p> <p>2007年1月 愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司 総経理</p> <p>2013年3月 株式会社アイコットリョーワ 取締役〔現任〕</p> <p>2017年3月 愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司 董事長・総経理〔現任〕</p> <p>2018年3月 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) 愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司 董事長・総経理</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の経歴を有し、当社グループの愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司董事長・総経理として経営を担っており、スポーツ・建設資材事業に豊富な知見と経験を有しております。当社グループに必要な人材でありますので、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	18,000株 (一株)

- (注) 1. 大村暢彦氏が董事長・総経理を務める愛樂 (佛山) 建材貿易有限公司とは仕入取引があります。また、同社に対し、当社100%出資子会社であるクリヤマ株式会社が40%出資しており、大村暢彦氏も38%出資しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」の欄の () 内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、2020年12月31日現在のものです。
4. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年10月に契約を更新予定です。取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者の各氏は全員が再任であり、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせて、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為の場合等一定の免責事由があります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区城見二丁目1番61号
ツイン21MIDタワー20階 第8・第9会議室



(注) ツイン21には、MIDタワーとOBPパナソニックタワーがありますので、お間違えないようご注意ください。

- ・ JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩5分
- ・ JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩7分
- ・ 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩3分
- ・ 京阪「京橋駅」片町口より徒歩5分

総会当日のお問合せ電話番号

06-6910-7013 (当社の電話番号です。株主総会会場の電話番号ではありませんので、ご注意ください。)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。